

特別自治市構想に反対する要望

特別自治市構想に反対する要望

私たち社会福祉団体は、神奈川の地域共生社会の核として、児童、障がい、老人、高齢介護、医療、生活困窮等に関わる社会福祉事業を担う非営利団体です。私たちは神奈川県内において社会福祉サービスを提供する立場として、現在議論されている政令指定都市が県から独立しようとする特別自治市構想に対し、強い懸念を表明いたします。

神奈川県は「福祉先進県」として、先駆性と独自性できめ細やかな施策を進めてきた歴史があります。社会福祉団体が種別を超えて「オールかながわ」の精神で共に学びながら切磋琢磨し、県民の安心、安全な暮らしを支える広域のセーフティーネットの構築に努めてまいりました。

このたびの特別自治市構想は、現行の神奈川県内の政令指定都市が県から実質的に独立し、権限、税財源を一元的に管理することを想定しており、その結果、県内の行政サービスの低下と県域市町村の財政基盤の弱体化につながることは明らかなです。今まで社会福祉団体が、「オールかながわ」で構築してきたネットワーク体制と、培ってきた「ともに生きる」意識を崩壊させ、神奈川県を分断する

要因となるものです。

日本の中で一極集中が批判されている首都東京と同じ構図を、神奈川県内に持ち込むことになり、さらに3政令指定都市となると複雑です。

神奈川県は、県域市町村、3政令指定都市、1中核市を抱える特殊性があり、県内において最低賃金は同一であるにもかかわらず、現状でも地域区分において大きな級地格差があり、その是正をかねてより要望してきた経緯があります。また、政令指定都市の単独補助金等の財政的支援の格差も明らかです。さらに神奈川県は都市型福祉ならではの県内共通の課題があり、人件費、不動産、建設費等の経費が高額、増額の傾向にあります。政令指定都市内の施設・事業所は前述の財政的支援等で職員処遇も改善が見込まれますが、県域市町村内の施設・事業所にとっては運営費不足のみならず、福祉人材の流出を招き、人材不足はますます危機的な状況に陥ることが予想されます。特別自治市構想は、このような地域格差をさらに拡大、深刻化させるものと危惧します。

公的資金の再配分は国家、地方自治体を司るために必須の施策です。政令指定都市ファーストや損得勘定ではなく、連携と協調によ

る「ともに生きる」社会を目指すべきです。法治国家としてどこに住んでいても県民平等な公平な権利を保障するべきと考えます。

以上の観点から、私たちは政令指定都市の独立がもたらし得る社会福祉サービスへの影響を重く受け止め、慎重かつ十分な議論を求めるとともに、県民が県内のどこに住んでいても平等な社会福祉サービスを享受できることと、安心、安全な暮らしが保障されるセーフティーネットの構築に引き続き取り組む立場から、特別自治市構想に対して反対の意を表明するとともに、神奈川県知事に対して、この構想の阻止に向け必要な対応をとっていただくよう要望いたします。

令和8年8月26日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県知的障害福祉協会 会長 出縄 守英

神奈川県身体障害施設協会 会長 宮下 拓

特定非営利活動法人神奈川セルフセンター 会長 鈴木 暢

一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会 会長 加藤 馨

公益財団法人神奈川県身体障害者連合会 会長 内藤 則義

公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会 理事長 鈴木 郁男

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 会長 朝倉 治郎

特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会 理事長 成田 裕子

特定非営利活動法人神奈川県障害者地域作業所連絡協議会 理事長 六反 芳樹

一般社団法人やまゆり生活サポート協会 理事長 市川 高弘

神奈川県手をつなぐ育成会 会長 鈴木 亜紀子